第2次伊達市男女共同参画プラン改定について

資料１

１　伊達市男女共同参画プラン（以下「プラン」）策定等の経過

〇平成23年２月、市が男女共同参画行政に総合的・計画的に取り組むための指針として「伊達市男女共同参画プラン」を策定

〇平成28年３月、市の男女共同参画の基本理念や市、市民、事業者及び教育関係者の役割等を定めるため、「伊達市男女共同参画推進条例」を制定

〇平成30年５月、市の現状に即した具体性のある取組みができるよう第１次プランを改定し、「第２次伊達市男女共同参画プラン」を策定（※計画の終期が令和４年度）

２　プラン策定の体制

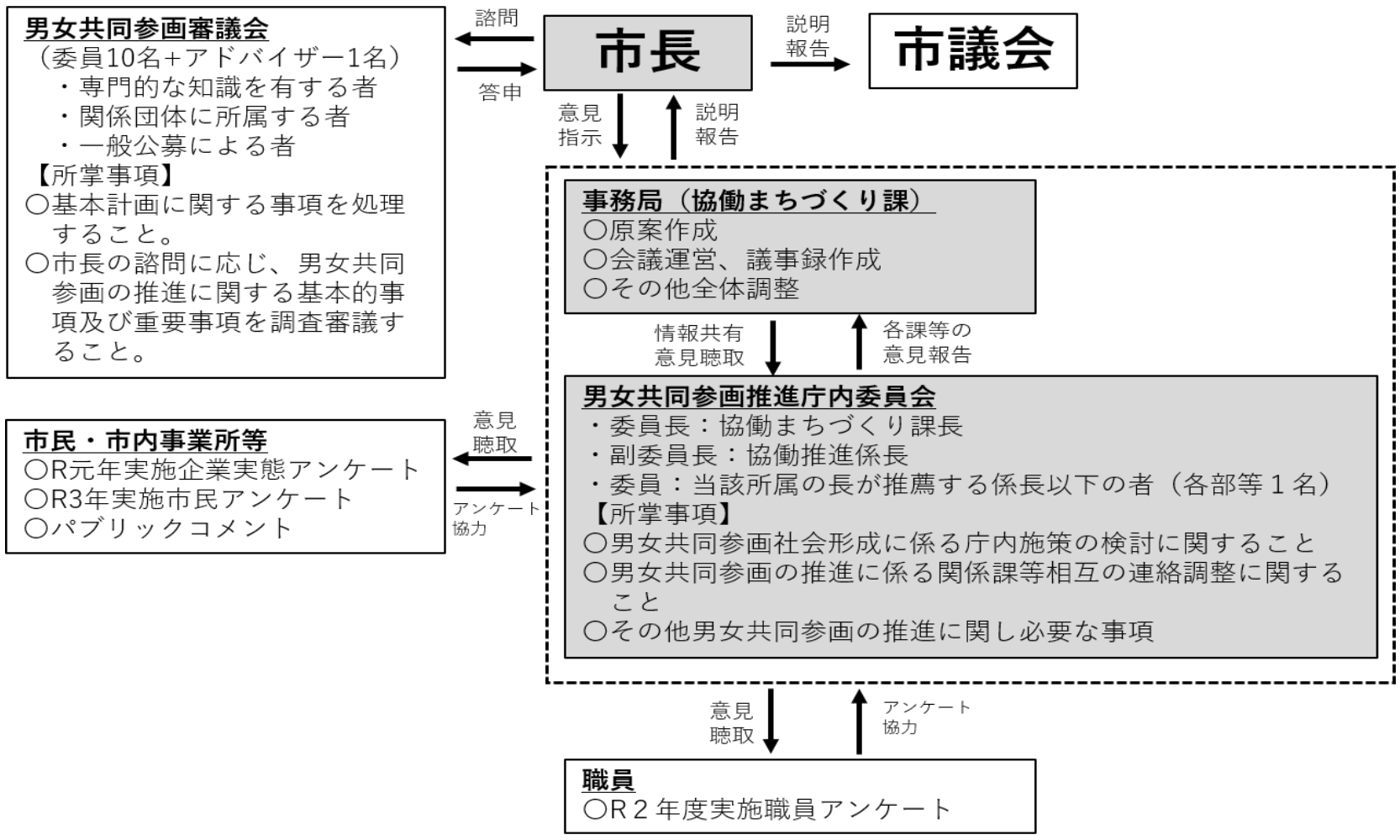

３　プラン改定の背景等

〇新型コロナウイルス感染症の影響による雇用環境の悪化やDVの増加等の問題に対応するため、女性、ひとり親世帯、高齢者、障がい者等のあらゆる市民が社会から孤立することなく、安心して暮らせる社会の実現に向けた取組みを継続して行う必要がある。

〇コロナ禍を契機として、テレワーク等の多様な働き方が求められており、ワークライフバランスの更なる促進を図っていく必要がある。

〇企業アンケート（令和元年度）、職員アンケート（令和２年度）、市民アンケート調査（令和３年度）の結果を踏まえ、内容を見直す必要がある。

〇第２次プランの成果指標や実施状況を踏まえ、内容を見直す必要がある。

〇令和２年12月、計画期間の終期を迎えるため、国の「第５次男女共同参画基本計画」が策定

〇令和３年12月、計画期間の終期を迎えるため、県の「ふくしま男女共同参画プラン（令和3年12月改定）」が改定

〇市の最上位計画である「伊達市第2次総合計画」の計画期間が令和４年度で終期を迎えることから、次期計画の策定に向けて、現在、改定作業中（市総合政策課）

4　プランの改定方針案

	前回の改定概要（第１次プラン → 第２次プラン）	改定方針（案）（第２次プラン → 第３次プラン）
計画の期間	平成30年度～平成34年度(令和４年度)の５年間 ※伊達市第２次総合計画の計画期間（平成27年度～平成34年度(令和４年度)）との整合を図った	令和5年度～令和9年度（５年） ※伊達市第３次総合計画の計画期間：令和5年度から令和14年度 （前期：令和5年度～令和9年度、後期：令和10年度～令和14年度）
基本理念	「伊達市男女共同参画推進条例」との整合性を図るため、条例に掲げた次の６つの基本理念をプランの基本理念とした ①個人の人権の尊重 ②男女の自由な選択に及ぼす影響への配慮 ③政策・方針決定過程における男女共同参画 ④家庭生活と地域、職場、学校等の活動との両立 ⑤性と生殖に関する健康と権利の尊重 ⑥国際的協調	変更なし
プラン構成	基本目標 ＞ 施策の方向 ＞ 基本的な施策 ＞ 具体的な事業の構成を踏襲 ※第１次プランでは、「基本的な施策」と「具体的な事業」の関連性がわかりにくかったため掲載の仕方を改善	主な改定のポイント等を踏まえ、各項目の追加修正等を検討
主な改定のポイント	○ ポジティブ･アクションを促す施策やワークライフバランスを図る職場環境づくりを促す施策を「女性活躍推進法が定める市町村推進計画」として位置付け ○ 東日本大震災・原発事故を教訓として、防災に関する項目を追加 ○ 性的マイノリティへの配慮し、多様な性を認める意識の醸成に関する施策を追加 〇細部構成や内容等の見直し ・「基本目標」の説明文を現在の状況を踏まえた内容に変更 ・「基本目標」の中に「成果指標」を設定 ・「施策の方向」の説明文をよりわかりやすく変更 ・「施策の方向」、「基本的な施策」の一部名称変更 ・ 部署名の修正	○ 生活上の困難を抱える女性等の安心な暮らしへの支援に関する項目の追加 〇ワークライフバランスの更なる促進を図るための施策の充実 〇市民アンケート調査結果等を踏まえ、各課題に対応するための施策等の充実、追加 〇第2次プランの達成状況を踏まえて内容を見直し 〇持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を明記 〇細部構成や内容等の見直し ・現状に即した事業内容や文言等に見直し ・今後の課題等に対応するための内容に見直し ・成果指標の目標値の見直し ・部署名の修正

5　プラン改定のスケジュール（案）

	伊達市男女共同参画審議会	（事務局）
令和４年３月	令和３年度第２回審議会延期	
令和４年４月		プラン改定方針検討・改定案作成
令和４年５月	◎令和４年度第１回審議会（3月18日審議会延期分） ・プラン改定についての諮問（市長→審議会） ・プラン改定についての審議	市民アンケート調査結果の報告 プラン改定方針案、スケジュール等の説明 プラン改定案作成
令和４年６月		庁内各部との調整（庁内委員会随時開催、文書で随時照会） プラン改定案作成
令和４年７月	◎令和４年度第２回審議会（7月1日実施予定） ・プラン改定についての審議	プランのキャッチコピー募集（７月～８月、市内中学生） プラン改定案の追記修正等
令和４年８月		プラン改定案の追記修正等 庁内各部との調整
令和４年９月	◎令和４年度第３回審議会（下旬） ・プランキャッチコピーの審査、決定 ・プラン改定についての審議	プラン改定案の追記修正等
令和４年10月		プラン改定案の追記修正等 庁内各部との調整
令和４年11月	◎令和４年度第４回審議会（中旬） ・改定プラン（素案）の確定	
令和４年12月		パブリック・コメント準備
令和５年１月		パブリック・コメント実施、意見への対応等
令和5年２月	◎令和４年度第５回審議会（中旬） ・(パブリックコメントを踏まえた)プラン改定について最終審議 ・プラン改定にかかる答申（審議会→市長）	
令和５年３月		市議会に説明、報告 ・プラン冊子作成
令和５年４月		★第３次伊達市男女共同参画プラン施行 ・プラン冊子配布